

令和3年6月20日

ご利用者のみなさま

ドーン事業共同体

「緊急事態宣言」から「まん延防止等重点措置」移行に伴う開館について

新型コロナウイルス感染症対策による「緊急事態宣言」が解除され、「まん延防止等重点措置」に移行することに伴い、大阪府からの要請を受け、大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）は、下記のとおり開館いたします。

ご利用者の皆さまには引き続きご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止へのご協力をお願いいたします。

※「まん延防止等重点措置」等の内容に変更がありましたら、順次ホームページ等でお知らせいたします。

記

- ◎ まん延防止等重点措置の期間 6月21日（月）※休館日～7月11日（日）まで

- ◎ 期間中の閉館時間は、原則午後8時になります。
 - ※但し、ホール・パフォーマンススペース等で開催するイベントについては午後9時までご利用頂けます。
 - ※期間中に夜間利用のご予約をいただいている利用者さまには、料金還付の案内等を含めて、順次連絡いたします。
- イベントについては、第49回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議 資料1-1 緊急事態措置に基づく要請 P.4に記載の具体例をご参照ください。

- ◎ 情報ライブラリーの営業時間午前9時半～午後8時までとなります。（日祝は午後5時まで）

- ◎ 地下1Fのワークステーションのご利用時間も午後8時までとなります。

- ◎ 「一時保育」は、6/24（木）より通常通り再開いたします。

- ◎ ドーンセンターで実施している相談事業は、通常通り開催しています。

- ◎ お電話の対応時間について（休館日の月曜日を除く）
 - 総合受付 …… 9：00～20：00
 - 情報ライブラリー …… 9：30～20：00（総合受付・情報ライブラリーいずれも、日祝は午後5時まで）

以上